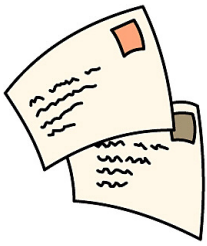


こしみず町



議会だより

News from koshimizu town assembly

第2回町議会定例会

今月号では、4月号に引き続き、3月定例会について、町長の町政執行方針と平成27年度各会計予算案についての総括質疑の内容をお知らせいたします。



総括質疑

林 幸雄 議員

町営住宅の見直しについて

問

町営住宅を、現在280戸保有管理しているそうですが、入居したくても空きが無という声もあります。現在の戸数の見直しを含め、町営住宅の今後の維持管理について伺います。

答

町営住宅については、旧町職員住宅や周辺小学校の旧教員住宅も含め、老朽化している住宅を順次改修して大切に使用しています。住宅に空きがあれば順次公募しており、基本的には不足していません。ただし、入居要件には所得制限があり、特定公共賃貸住宅も有りますが戸数が少ない

ため、一定以上の所得のある方にはご不便をかけているかもしれません。近年の小学校及び特別養護老人ホームの全面改築で建設事業費が大きくなっていますので、当面、今ある町営住宅を維持管理していきたいと考えています。

再問

農業後継者の中には結婚後、親と別々に住みたいという意見も聞きますし、また町外から小清水町に通勤している方々もいます。

そのような現状も踏まえ、町の活性化を促進し、高齢化に歯止めをかけるためにも、ぜひご検討いただきたいと考えますので所見を伺います。

答

町営住宅の建設費は、ほとんど町費で賄うことになりまので、財政状況や住民ニーズも捉えた中で、慎重に見極めて検討したいと思えます。

J Aこしみず職員住宅の助成について

問

平成27年度予算で、J Aこしみずの職員住宅建設費を一部助成するようですが、経過について伺います。

答

現在、町営牧場の管理運営はJ Aこしみずに指定管理者としてお願いしています。

近年、牧場管理人の住宅の老朽化が激しいため、町で全面改築を計画し、指定管理者のJ Aこしみずと協議した結果、J Aが今年建設する職員住宅、1棟6戸の内の1戸を牧場管理人分として確保することになりました。

このため、1戸分の経費を町で補助し、その後の住宅の維持管理は、J Aこしみずが負担することになりましたのでご理解願います。

地域の活性化について

問

小学校再編後、地域の行事も減り、地域の方々が集まる機会が非常に少なくなっています。

自治会活動の支援も含めた、地域の活性化についてのご所見を伺います。

答

ご指摘のとおり、小学校の再編後、地域の方々の集まる機会が減少していることは、私も感じています。

まずは、各地域の集会施設を利用して、自治会を中心に色々活動していただきたいと思えます。

対策については、非常に難しく、具体的な新しい取り組みについては即答できませんが、今後検討していきたいと思えます。

下平 正吾 議員

じゃがいも街道の除雪について

問

じゃがいも街道は、町民や観光客、産業道路として多くの方に利用されていますが、冬期間は、吹雪のたびに通行止めになるため、除雪対策が必要だと思えます。

町道から道道への昇格、又はスノーシエルトアの建築、排雪場所の確保なども対策の一つと考えますが、町長の所見を伺います。

答

今年は特に通行止めが多く、町民の皆さまには大変ご迷惑をかけて申し訳なく思っております。

ご提案いただいた道道への昇格、スノーシエルトア、排雪場所については、今後検討したいと思えます。

再問

近年、爆弾低気圧が多発し、暴風雪は今年だけではなく今後も続くと思えます。

スノーシエルトアについては、避難場所にもなりますし、ぜひ検討してほしいと思えますので、再度所見を伺います。

答

スノーシエルトアは今まで全く想定していなかったもので、建設費用や設置も含めて検討してみたいと思えます。

中学校の部活動について

問

中学校の生徒数の減少に伴って、教員数も減り、部活動の継続が非常に困難になっていると聞きましたが、今後の対応について伺います。

答

ご指摘のとおり、教員数の減少に伴って、今ある部活動全てを維持することは非常に困難になっています。

特に団体スポーツについては、近隣町も含めて、1学校単独でチームが組めない状況も発生しています。

教育委員会も学校と協議をしています。どの部活動もなくすることはできないと考えますし、一方、体育協会とも学校だけに体育事業を任せるとはなくて、子供たちの体向上及び生涯スポーツ振興に繋げていこうと協議をしています。

現在、バレー部には、地域の方が指導者として入っていただいています。

このような体制を他の部活動にも取り入れるべく、体育協会にも依頼し、地域の指導者に中学校の部活動を指導してもらい、部活動をなるべく無くさないようにしていきたいと考えていますのでご理解願います。

地方版総合戦略の策定について

問

地方版総合戦略を策定するにあたって、本町は道内でも有数の災害の少ない町です。その点もPRしながら、社会福祉、医療、教育、雇用などしっかりとした基盤を作つて、少しでも人口減少を食い止めるようにしてほしいと思えますので、町長の所見を伺います。

答

地方版総合戦略は、国の指導で平成27年度に全市町村が策定するもので、人口の現状と課題を分析しながら、目指すべき将来の方向性と今後の基本戦略を定めます。

策定にあたっては、様々な分野から広く意見を聞かため、町民や専門家を含めた策定委員会を設置し作業することになりますので、議員からのご指摘事項も含めて慎重に策定していきたいと思えます。

—— 森 浩 議員 ——

原生花園の木道整備 について

問

原生花園の草原エリア側に木道を整備するため、調査及び実施計画に取り組みようですが、国定公園であり、貴重な動植物が生息する場所でもあるので厳しい制約もあると思います。

そのような諸問題は解決できていますか。

また、木道が完成後の宣伝方法や維持管理についても、どのような対応を考えているか所見を伺います。

答

設置場所の調査については、平成26年の夏に実施し、支障ない範囲で設置できると報告を受けています。

現在の計画では、木道の幅は1.8メートル、長さ130メートル程度を予定しており、直線ではなく、植物を避けながら

設置する方法を考えています。

完成後の宣伝方法及び維持管理については、まだ具体的に決まっていますませんが、いろんな宣伝媒体を利用して大いに宣伝していきたいと思っています。

再問

原生花園には貴重な生物が数多く生息していますので、植物の移植など、業者任せではなく、ぜひ専門家の意見も聞いて進めてほしいと思います。

また近年、瀧沸湖の付近に雑木がどんどん生えてきて景観的に見苦しくなっています。伐採できるのか検討してほしいと思いますので、所見を伺います。

答

小動物については、専門家の先生の意見を聞きながら進めています。植物の移植及び雑木の伐採も含めて、オホーツク総合振興局と協議したいと思います。

—— 八木勝正 議員 ——

商工業の振興について

問

住宅リフォームの一部助成やふれあいスタンプ事業、プレミアム商品券の販売事業への補助など、商工業振興の取り組みについて非常に感謝しますが、まだまだ厳しい経営環境にあることに間違いはないと思います。

更なる支援が必要だと考えますが、平成28年度で住宅リフォームの助成事業は終了します。

それに代わる振興策を関係機関と検討し、商店街、町の活性化を図ってほしいと思いますので、町長の考えをお尋ねします。

答

新しい施策については、商工会と協議をして、平成27年度中に意見交換をする予定になっています。

一例として、商店街で新規

も要請していますのでご理解願います。

再問

教員の連携だけではなく、部活動や学校祭など、もった色々な分野で連携がとれるように協議していただきたいと思いますが、所見を伺います。

答

現在も、部活動で高体連に出場する時や、教科によって一部交流学习を実施しています。

これからも充実した連携ができるよう、北海道教育委員会に要望していきたいと思えます。

道立高校間の連携について

問

町政執行方針の中で、小清水高校について隣接校である清里高校との道立高校間連携に取り組むとありますが、具体的な取り組みについてお尋ねします。

答

現在は、北海道教育委員会が、道立高校間連携の取り組みとして、小清水高校と清里高校の教員を相互に派遣する連携教育に取り組んでいます。

ご承知のように、小清水高校は平成28年度から入学募集停止となります。

生徒数の減少に合わせて教員数も減少しますが、高校教育に支障がでないよう、町から

議会を傍聴してみませんか

事前申し込みなど面倒な手続きはありません。お気軽にお越し下さい。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局

☎ (62) 4477 (直通)



高校生の通学支援について

問

小清水高校の入学募集停止により、平成28年度から子供たちは町外の高校に通わなければなりません。町としてどのような支援策を考えているか伺います。

答

小清水町は、道立高校の通学区域がオホーツク東学区になります。

北海道の補助制度で、同じ学区の清里、斜里、大空、網走の高校に通学する場合には、定期券購入額の一万円を超える金額を補助してもらるので、当面はその制度を利用することで考えています。

しかし、自家用車での通学は補助対象にならないので、バスが運行していない斜里と清里への通学支援について課題が残ります。

北海道教育委員会との協議の中では、スクールバスの運行や保護者が民間バスを借り上げて運行する場合には一定

の補助をしてくれるとのことですが、予想される生徒数と経費を比較してもなかなか難しいと考えます。

一方、清里町では、清里高校の生徒数減少で、小清水中学校生徒が多数入学してくることを希望していますので、通学手段や財政的な面など、清里町教育委員会とも情報交換をしていきたいと思えます。

再問

斜里や清里に通学するには、やはり公共の交通機関が必要だと思えますので、ぜひとも検討してほしいと思えます。再度所見を伺います。

答

近年、斜里や清里に通学する生徒は少数なので、募集停止後、人数が増えたとしても、10人に満たないのであれば、バスの運行ではなく、自家用車の燃料代の補助という方法も一案と考えています。

更に清里高校では、存続のために色々努力されているの

で、今後どのような対策を考えているのかも含めて、近隣の教育委員会と情報交換をし、保護者にも充分情報提供しながら進めていきたいと考えていますのでご理解願います。

—— 槻間善高 議員 ——

青果生産支援サポート事業について

問

近年、農家の耕作面積の増加に伴って労働力も不足し、青果物、特に人参の作付面積が減少しています。

このような中、平成27年度から青果生産支援サポート事業が新たに実施され、運搬車購入について、町で補助をするようですが、事業全体の内容についてお聞きします。

答

ご指摘のとおり、人参の作付面積は年々減少傾向にあります。

この状況を受けてJAこしみずでは、人参だけではなく

青果物を減少させないため、青果生産支援サポート事業を実施し、道の補助を受けて収穫ハーベスターを1台導入することにになりました。

ハーベスターの操作は職員がおこない、収穫時には各農家をまわって労働力の軽減を図るそうです。

それに伴い、ハーベスターの輸送にトラックが必要になります。トトラックは道の補助対象にならないため、その部分についてJAこしみずから町に支援の要請がありまして、協議の結果、トラック購入金額の20%を補助することになりましたのでご理解願います。



—— 工藤孝一 議員 ——

まち・ひと・しごと創生に向けた総合戦略について

問

昨年の5月、日本創生会議において消滅可能性都市及び消滅自治体名が公表され、消滅が避けたい自治体は、周辺にある地域拠点都市との連携を進めるべきだとしました。これをうけて、小清水町の未来は今後どのように開けるのか所見を伺います。

答

小清水町の未来が明るいと、少なくとも今の段階では断言できないと思えます。

しかし私は、常に自主自立のまちづくりを基本に据えて努めていますので、今後も自主自立を基本に計画を策定し、更に近隣の自治体とも協力しながら、広域行政も念頭において進めていきたいと思えます。

再問

町長の自主自立のまちづくりの姿勢は、とても頼もしいと思いますし、町民自らの自主自立の気持ちを育むことが今後重要と考えます。

ちなみに、隣の清里町では、数年前から観光協会が先陣をきって、空き家対策、移住定住の推進に取り組んでいます。

そのような民間レベルの盛り上がりも含め、小清水町の今後の創造的な取り組みを期待したいので、所見を伺います。

答

小清水町では特別なPRをしていませんが、浜小清水や止別に、退職された方々が移住され、それぞれ活躍されている事例もあります。

しかし、若い世代が移住するためには、働く場がないと難しいと考えますので、それらも含めて、町でどのようなことができるか、また他の団体の協力が得られるか、清里町の例も参考に、本町の観光協会とも意見交換をさせても

らって検討してみたいと思います。

介護保険の利用者負担軽減対策事業について

問

介護保険の利用者負担軽減対策事業について、訪問介護及び通所介護の利用者負担に対する補助額が50%から25%に縮小しますが、今までどおりの補助を維持し、更に他の居宅サービスにも拡大すべきだと考えますので、所見を伺います。

答

利用者負担軽減対策事業は、平成12年度の介護保険制度開始に合わせ、平成13年度から、利用の継続及び促進を図ることを目的として実施されてきたものです。

現在、制度開始から15年を経過し、高齢者社会到来とともにサービス利用は増加しておりますので、事業目的は達せられたと考えています。

今後は、介護保険法の改正に伴い、平成29年度から新たに

な介護予防、日常生活支援総合事業に移行し、多様なサービスを提供することになりますので、低所得者への軽減対策については、改めてその中で検討しなければならぬと考えています。

再問

本事業の見直しで、今まで一律だったサービス利用料が所得の有無によって差がでてくるようですが、住民福祉の向上を第一にした地域づくりを考え、補助は継続すべきだと強く希望しますので、再度所見を伺います。

答

本事業は、社会福祉法人による軽減措置と、利用者促進を目的に町が独自に実施した軽減措置の2種類で構成されており、町の軽減措置を加えることで、全ての利用者が50%軽減した同じ利用料でサービスを受けられました。

この度の見直しは、町の軽減措置を段階的に廃止し、他のサービスと同様の負担をお

願いするもので、平成27年度の補助率は、町民税非課税世帯は引き続き50%、町民税課税世帯は25%に縮減、平成28年度は、非課税世帯は25%、課税世帯は軽減が無くなります。

なお、生活保護世帯、高齢福祉年金受給者は50%の軽減のまま変わりません。

平成29年度からは新たな総合事業が始まります。その中でどのような対策が必要か検討していきますのでご理解願います。

難病者等福祉手当の継続について

問

昨年の法改正で国の難病者にかかる医療費助成制度の対象枠が広がりましたが、対象者の医療費助成の自己負担限度額は引き上げになりました。

これに合わせて平成27年度から本町の難病者等福祉手当が見直され、これに代わって特定疾患通院給付事業が新たに実施されますが、医療費の自己負担額も増えますし、手

当受給者の中には、交通費をかけて網走まで仕事に通う知的障害者の方もいますので、難病者等福祉手当事業の継続について再度検討願います。

答

難病者等福祉手当は、昭和61年から対象者に月額2千円、年間2万4千円を支給し、近年では約120名程度の方に支給していましたが、中には通院しなくても支障がない方もいます。

そのような中、以前から通院費がとても負担になるので補助して欲しいという要請もありましたので、病院の通院にかかる交通費、宿泊費の実費支給をするように事業を見直し、難病者等福祉手当は廃止しますのでご理解願います。

再問

交通費をかけて網走の事業所へ通っている、知的障害の方々に対しての支援について今後協議してほしいと思っておりますので所見を伺います。



答

町内に働く場所が無く、町外へ通っている方々がいることは承知しています。

町内に事業所を作るのは非常に難しい問題だと思えますので、どのような支援ができるか検討したいと思えます。

—— 高橋隆文 議員 ——

旧水上小学校の再利用について

問

小学校再編後の旧校舎の利活用として、株式会社山口油屋福太郎に譲渡した旧北陽小学校が「福太郎榎小清水工場」に再利用され、オープンから3年目を迎えますが、一緒に譲渡した旧水上小学校については手つかずのまま現在にいたります。

答

旧水上小学校については、売却後も地域の皆さんが、草刈りなどの環境整備をしていただき本当に感謝しています。

再利用については、小清水の良質な野菜を福岡で販売したいという社長の思いから、野菜の加工工場を作りたいというお話を聞いていました。そのため、九州での野菜の販売ルートについて色々市場調査等を行っていたようです。

最近、やっと目途がつきつつあり、今後、旧水上小学校の利活用について、検討していきたいということですが、何年後の計画実施になるのかはまだ決まっていないようですので、状況だけ説明させていただきます。

再問

当初の計画に沿って進んでいるようですが、年々老朽化が進み、地域の人たちも自分たちが慣れ親しんだ校舎が朽ちていく姿は見たくないし、国道に面しているので環境的

にも良くないと懸念しています。

ぜひ町からも計画実施に向けて、強く働きかけをしていただきたいと思えますので、再度所見を伺います。

答

ご指摘のとおり、旧水上小学校が早期利活用されるよう、町も努力したいと思えますので、機会ある毎に、社長に要請していきたいと思えます。

暴風雪時の学校の登下校について

問

今年度は爆弾低気圧による暴風雪に何度も見舞われ、小中学校では臨時休校、一斉下校、集団下校を余儀なくされた経過があります。

悪天候や緊急時の学校の登下校については、どのような基準で状況判断をされていますか。また、情報収集の方法や、今後の災害時、緊急時の学校の登下校の考え方について伺います。

答

学校の登下校の基準については、各地域で状況が異なりますので、オホーツク管内で統一されたものではありません。

ご承知のように、小清水町は風の強い地域なので、風の動きを一番注視しながら判断しています。

小学校再編前は、学校と委託事業協同組合のパトロール状況で判断していましたが、再編後は、道路状況を建設課から教育委員会に情報提供してもらい、それらをもとに教育委員会で判断して学校に指示をしています。

今年度は、臨時休校が小学校7日間、中学校6日間、一斉下校は小中学校共に3回ありました。なお、近隣の町では、2年前の中標津町や湧別町の暴風雪被害を教訓に、災害対策本部で学校の登下校を判断している町もあります。

今後は、冬の暴風雪マニュアルなど、保護者に周知しながら、生命の安全を第一に考え対応していきたいと考えますのでご理解願います。

再問

同じ町内でも、地域によって天候にかなりの差がありますので、やはりもう少し早く判断するべきだと思います。

視界がはつきりしない中、スクールバスが運行し、下車した後も自宅まで歩いて帰るのはとても危険ですので、それらに対応すべくマニュアルは必要だと思えます。

早急にマニュアル等を作成して、安心できる登下校にしてほしいので、再度所見を伺います。

答

登下校については、吹き溜まりのひどい路線の家庭には、教育委員会から個別に連絡し対応していますし、市街地は集団下校の時に先生が引率して帰る対応をしています。

いづれにしても、今年のような暴風雪はこれからも発生すると考えますので、授業数の確保も含めて学校と協議し、早い段階での状況判断に努めますのでご理解願います。

再々問

授業数の確保についてお話がありました。今回の暴風雪で一度だけ、小学校は臨時休校なのに、中学校は通常登校にして、登校できる生徒だけ授業を受け、その時は約20名の生徒が欠席したと聞いています。

度重なる暴風雪の対応で、授業数の確保が厳しく、多少の無理をしても授業をやったかったのですが、安全を第一に考えれば、やはりこのような対応も考え直すべきだと考えますので、再度所見を伺います。

答

ご指摘の点については、中学校の卒業式が早いため、3年生の授業実数の確保が非常に厳しく止むを得ない対応でしたが、今後十分検討すべきことだと考えています。

次年度以降は、冬期間の悪天候を考慮した授業数の確保について、早期に調整していきたいと思っておりますのでご理解願います。

— 遠藤 満夫 議員 —

**小中連携・一貫教育
実践事業について**

問

小学校再編後、教育委員会では小中一貫教育を目標に事業を展開していますが、その中で設置された委員会組織はうまく機能しているのか、役割や現状について伺います。

答

小中連携・一貫教育実践事業は、小学校を再編するにあたって、地域の保護者の方々から、新たな教育像をつくるべきとの課題をいただき、それらの声を受け止め、検討した結果、再編を期に、小中一貫教育を清水町の新たな教育の柱にしようと考え、進めている事業です。

現在、平成26年度から3年間、小中連携事業を実践し、小中学校を互に行き来して道徳授業や公開研究会などを数回実施しています。

更に平成27年度からは、小学6年生が中学校で授業を受ける交流学习を数回計画しています。

これらの事業実践には、教職員の見解がないと困難なことから、校長、教頭、教務主任を中心とした小中連携委員会を組織して事業を進めています。

なお今後、一貫教育学校導入のため、平成27年度においては、委員会組織の見直しを予定しており、その委員にPTA代表を含めるのかも検討中です。

その委員会の中では、教育課程の組み方や施設分離の連携方法など、様々な課題を順次整理していきたいと考えていますのでご理解願います。

質疑・答弁は要約しています

議会だよりは、紙面の都合により質問・答弁の内容を要約して掲載しております。

【お問い合わせ先】

小清水町議会事務局

☎ (62) 4477 (直通)

議会日誌

4月1日～4月30日

【4月】

- 8日 小清水高等学校入学式
- 14日 議会報編集特別委員会
小・中・高等学校管理
職合同歓迎会
- 22日 ことぶき学園入学式
- 28日 小清水原生花園旅行者
安全祈願祭
- 30日 メーデー小清水集会

- 編集 議会報編集特別委員会
- 委員長 森 浩
- 副委員長 槻間 善高
- 委員 下平 正吾 高橋 隆文
大石 誠示 工藤 孝一

編集後記

2011年6月号・No.154号より新メンバー6名による議会だよりの編集に携わってまいりました。

早いもので4年の歳月が過ぎ、今回の190号でその任を解かれます。

皆様には議会の動きを「早く、正確に、分かりやすく」お伝えすることを念頭に取り組んでまいりました。

その役目を十分に果たしたか疑問ですが、無事新しい委員に引き継ぐことができそうです。

今までのご愛読、貴重なご意見にお礼申し上げ、皆様のご健勝をお祈りいたします。

議会報編集特別委員会委員長 森 浩